第９２回青森県森林審議会

議　　事　　録

日時：令和８年７月３０日（木）　１０時００分～１２時００分
場所：青森県庁西棟８階大会議室（青森市）

１　議　　事

審議事項：本県林業の持続的な発展に向けた取組について

２　出席委員（９名・五十音順）

- 伊 藤　幸 男　委員（ｗｅｂ）
- 蛯 沢　正 勝　委員
- 今　　亜由子　委員
- 島　　英 樹　委員
- 下久保 仁 志　委員
- 濱 舘　豊 光　委員
- 宮 川　貴 子　委員
- 山 田　　亨　委員
- 吉 田　　豊　委員

３　県側出席者

- 内山農林水産部次長
- 毛内林政課長
- 辻林政課課長代理
- 三橋団体経営改善課長
- 林政課各グループマネージャー

４　関係機関出席者

- 地方独立行政法人青森県産業技術センター　上野林業研究所長
- 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所　平井森林資源部長

５　議長選出

青森県附属機関に関する条例第６条第２項の規定により、吉田会長が議長となる。

６　議事録署名者選出

議長が下久保委員と宮川委員を指名。

７　審議経過

別紙のとおり。

別紙　審議経過

発言者	発　言　内　容
司　会	それでは、ただいまから第92回青森県森林審議会を開催いたします。 開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。
内山次長	皆様おはようございます。県農林水産部次長の内山と申します。よろしくお願い申し上げます。 本日は、知事が公務の都合で出席が叶いませんでしたので、私から知事挨拶を代読させていただきます。 本日は、お忙しい中、第九十二回青森県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。 皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。 さて、青森県基本計画の農林水産業におけるアクションプランである「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」に基づく取組は、本年度で三年目を迎えました。 今年度は、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けて、「所得を上げる」「産業を守る」「次代を支える」対策に加え、「環境変化への対応」を重点項目として位置付け、44のプロジェクトに挑戦しています。 このうち、森林・林業分野では、今年度から、豊かな森林資源を次の世代に確実に引き継ぐため、再造林率を百パーセント以上に引き上げる目標を掲げ、所有者による経営が困難な森林を、意欲のある企業に集約し、効率的に森林経営を行う「新しい再造林モデル」の確立に向けて取り組んでいます。 また、山地災害の防止や松くい虫・ナラ枯れ被害対策のほか、県内で生産・加工し、利用される木材である「A-ｗｏｏｄ」の民間建築物や県有施設への積極的な活用による需要拡大、さらには、担い手の確保・育成対策としての青い森林業アカデミーの機能強化などを実施しているところです。 これらの施策の立案に当たっては、現場と対話を重ねることを何よりも重視し、本審議会も、昨年度から年２回の開催としており、皆様の御意見を次年度の施策立案に速やかに反映しながら、将来を見据えた一つ一つの課題に的確に対応していきたいと考えているところです。 本日は、「本県林業の持続的な発展に向けた取組」について、御審議いただくこととしています。 委 員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。 令和８年７月30日　青森県知事 宮下 宗一郎。本日はよろしくお願い

	いたします。
司　会	本日の審議会は、12名の委員のうち、会場にお越しいただいた８名の委員に加え、伊藤委員には、Ｗｅｂでの参加をお願いしております。 このため、全体で９名となり、委員の半数以上が出席されておりますので、青森県附属機関に関する条例第６条第３項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。 次に、今回、委員の委嘱替えがございましたので、新任の方をご紹介させていただきます。 東北森林管理局 青森森林管理署長の山田委員でございます。 山田委員の任期は前任者の残任期間となりますので、令和８年 12 月 12 日までとなります。 どうぞよろしくお願いいたします。
司　会	続きまして、県側の出席者を紹介いたします。 ・農林水産部次長の内山です。 ・林政課長の毛内です。 ・団体経営改善課長の三橋です。 ・地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所長の上野です。
司　会	それでは議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、条例により会長が議長を行うこととなっておりますので、吉田会長、よろしくお願いいたします。
議　長	皆様おはようございます。 本日、議長を務めさせていただきます、会長の吉田でございます。 一言、御挨拶を申し上げます。 本県の森林・林業、木材産業を取り巻く環境は、森林所有者の高齢化、住宅着工数の低迷、物価高騰による生産・流通経費の上昇、労働力の育成・確保対策など、様々な課題に直面しております。 このような状況を踏まえ、本県林業の持続的な発展に向けた取組について、委員の皆様の声を県の施策に反映していただきますよう、審議会を進めていければと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見をお願い申し上げます。 以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。 それでは、まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してもよろしいでしょうか。 異議なしということでしたので、それでは下久保委員と宮川委員にお願いいたします。
議　長	それでは、本日の主題の審議事項「本県林業の持続的な発展に向けた取り組みについて」に移りたいと思います。

	事務局から説明を行った後で、委員の皆様からそれぞれ、林業の持続的な発展に向けた、今後の県の施策の方向性に関する御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 事務局より説明をお願いいたします。
毛内課長	林政課長の毛内です。 よろしくお願いいたします。 この審議会につきましては例年1回だったものを、2回に増やして、皆様の意見を施策に反映させたいということで、今年度の第 1 回目ということでございます。 委員の皆様には、こういった取り組みが必要ではないかとか、あるいは、こういう内容に変更したほうがいいのではないか、そういった意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。 それでは、資料について説明させていただきます。 座って説明いたします。 説明資料は、審議事項資料でございます。 なるべく、意見交換の時間を多くしたいと思っておりますので、要所要所で説明していきたいと思います。 1枚めくっていただきまして1ページ目。 青森県の森林・林業・木材産業の現状として、森林面積でございます。 本県の森林面積は 63 万 3000 ヘクタール、全国第 9 位、人工林面積は 26 万 3000 ヘクタール、全国第 12 位ということで、森林面積のうち約 6 割が国有林となっております。 2ページ目です。 民有林のうち約 40%がスギで、最も多いということになっております。そのスギの約 75%が 10 齢級、46 年生以上ということで、利用期を迎えている状況となっております。 3ページ目。 再造林の状況です。 皆伐面積と再造林の面積の推移が左の表になっております。再造林率はこれまで 2 割から 3 割程度であったものが、令和 5 年度に 5 割まで上昇しております。 ただ、残りの 5 割は再造林されない状況にあります。 コンテナ苗の生産量等ですが、増加傾向で推移してきましたが、再造林面積の増加により不足というところです。 今年度から、成長量が 1.5 倍、花粉量が半分以下のスギ特定苗木の供給を開始しておりまして令和 15 年度には 120 万本の供給を計画しているところです。 4ページ目お願いします。 間伐面積等でございます。間伐面積は減少傾向で推移しております。

	森林資源情報の精度を上げるための航空レーザ計測は約 80%を占めておりますけども、森林解析は半分程度になっております。 これは、森林の地形であるとか、森林のボリュームをデジタルで見ることができるというものです。 続きまして 5 ページ目です。 気象災害等でございます。集中豪雨の発生回数が増加傾向にあるということで、気象災害が激甚化しており、気温も上昇傾向にあります。 松くい虫被害、ナラ枯れ被害も増加傾向で推移しており、気温の上昇が要因の一つと言われています。 6 ページ目です。 木材生産に係る産出額、あるいは木材の生産量でございます。 木材生産に関わる算出額は約 78 億円で全国 9 位となっております。 木材生産量ですが、これまで 110 万立方前後で推移してきましたが、近年は減少傾向という状況でございます。 7 ページ目でございます。 住宅着工数は全国的に減少傾向です。 本県におきましても前年比 20%減ということで、64 年ぶりに 4 千戸を下回っているところです。 また、山元立木価格も低位で推移しているところです。 続きまして 8 ページ目でございます。 林業就業者数は長期的に減少・高齢化傾向で推移してます。 青い森林業様アカデミーにつきましては、これまで 39 名が修了しまして、就職率は 100%、今年度は 7 名が現在受講中でございます。 労働災害の発生率も、残念ながら全産業のうち林業業が最も多いということで、右下の表の状況でございます。 続きまして 9 ページ目です。 特用林産の関係になります。 「青森きくらげ」は令和 2 年にデビューしておりますが、現在 44 名で生産しております。 生産量は増加傾向にありましたが、令和 7 年度は若干減少しているところです。 ウルシの造成実績です。 中南及び三八管内を中心に造成しておりまして、約 53 ヘクタールとなっており、今年度も管理などについて指導を行っているところでございます。 ここまでが、現状ございまして、10 ページから県の取り組みということになります。 10 ページ目の県の取り組みについては、青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要を載せてございます。

	重点的に取り組む44のプロジェクトを整理しており、そのうち林業分野は5つのプロジェクトを設定しております。 11ページ目に、林業分野の5つのプロジェクトと目標値を載せてございます。 左側になりますが「青い森を未来につなぐ再造林の推進」「県土を守る森林環境の保全」「県産材の安定供給と利用の確保」「林業の新たな担い手確保・育成」「森林資源を生かした山村の振興」を設定しております。 12ページ目からは、このプロジェクトごとの取組内容を載せています。 12ページ目は「青い森を未来につなぐ再造林の推進プロジェクト」ということで、2040年までに再造林率100%以上という目標を掲げています。 主な取り組みとしては、経営の継続が困難な森林を意欲ある企業に集約するということで、経営継続が困難な森林や伐採跡地の見える化及びデジタル森林情報の取得・提供。 いわゆる森林を手放したい。そういった森林所有者の声がございます。 今年度は、どのくらいそういった森林があるのか、どこにあるのか、そういったことを調査しているところです。 13ページ目にコンテナ苗の生産体制の強化、あるいは林道・森林作業道などの路網整備の推進ということで取り組んでおります。 一番下は対話での意見、これは今年度実施した、各団体等からの意見の主なものを載せたものですけども、一番上の売りたい所有者がいる一方で、積極的に森林を取得したいという企業等の声も聞かれております。 3つ目には、ドローンを活用した森林解析や、薬剤散布による下刈りの省力化に取り組みたいということで、やはり労働力不足といったところだと思います。 続きまして、14ページでございます。 「県土を守る森林環境の保全プロジェクト」。これは山地災害の防止、あるいは松くい虫・ナラ枯れ被害の対策でございます。 主な取り組みとしては山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進。 今年度、治山施設の整備として、県内17地区で事業を展開しているところでます。 松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止の強化については、松くい虫被害対策でございますが、地上や上空からの監視と伐倒・くん蒸のほか、ドローンによる薬剤散布を昨年度から実施しております。 次がナラ枯れ被害対策になりますけれども、被害を受ける前に伐って利用しようということで、更新伐50ヘクタールの実施。また、「守るべきナラ林」を重点的に守っていこうということで、ナラ林の選定と、それに対する予防対策への補助を実施しております。

	対話の意見については、ここでも労働力不足ということが言われています。 後は、ナラ枯れ被害材の有効活用、これをも検討するべきではないかという意見もありました。 続きまして、15ページになります。 これは「県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト」でございます。 昨年度からＡ－ｗｏｏｄ事業ということで、住宅等への支援を行ってきました。 建築物等への利用促進では、住宅のみならず非住宅、いわゆる公共建築物への利用促進ということで、建築の計画がある市町村長さんへの要望活動、これは以前から実施しておりますが、継続して行っています。 次の「青い森県産材利用推進会議」の運営についてですが、知事をトップとする会議を立ち上げまして、県有施設への利用促進を図っていこうということでございます。 5番目の外材から県産材への利用転換ということで、Ａ－ｗｏｏｄ使った建築物への支援、これも引き続いて行っているところでございますが、昨年度は120棟への支援を行ったところでございます。 対話の意見ですが、Ａ－ｗｏｏｄ事業の要件の拡充など見直しをして欲しいという声がありました。 続きまして16ページ目。 「林業の新たな担い手確保・育成プロジェクト」ということで、担い手対策については、青い森林業アカデミーを中心にですね、施策を進めているところでございます。 主な取り組みとしては、2番目、青い森林業アカデミーの機能強化。 これは改めて、カリキュラムの充実であるとか、各機関との連携強化、研修資材としてシミュレーターを導入するといった取り組みを進めています。 対話の意見については、下刈りを実施する労働力が不足といった声もありますので、アカデミーを中心として担い手の対策を行って、確保・育成を頑張っていきたいと思っているところでございます。 最後になります。 17ページ。 「森林資源を生かした山村の振興プロジェクト」これは特用林産物ということで「青森きくらげ」の高品質・安定出荷と、うるし生産の普及指導でございます。 1番の特用林産物の生産振興ですが、「青森きくらげ」については、通年栽培を行うということで、技術的指導を続けているところです。 もう1つはうるしでございます。 先ほども説明しましたとおり、中南と三八を中心としてウルシ林がござ

	いますので、造成の技術指導や知識の普及を行っているところです。 対話の意見ですが、きのこの菌床にりんごの剪定枝を活用してはどうかといった意見があったところです。 私からの説明は以上とさせていただきます。
議　長	ただいま事務局から説明がありました。 これより意見交換に入ります。 ただいまの県の取り組み状況などを踏まえ、今後の施策の提案などについて、委員の皆様から御発言をお願いいたします。 蛯沢委員から、順次、御意見や感じていることをお話していただければと思います。
蛯沢委員	私から１点。 なぜ下刈り等に対する応札者がないのか。 今、いろんな分野で機械化が進んでいる。 人がいないというだけで済まされるのかなと私は思っています。 以上です。
島委員	私は製材所なので、林業についてはあんまり知識がないので、製材関連として、Ａ－ｗｏｏｄ関連の話はになってしまいますが、Ａ－ｗｏｏｄ事業により120件の実績があり、これにより、外材からどの程度、県産材に切り替わったのか。県産材の利用率が多少なりとも上がったのかどうかというところを後で調べていただきたいと思います。 多分、どちらの地域でもそうだと思うんですけど、大間町では、某大手工務店が一生懸命、何件も家を建てています。 これ、要は建てれば、建てるほど、地元大工さんが建てられない、仕事を奪われている。 これはなぜかってというのをずっと考えていたんですけども、地元の大工さんであれば県産材も割と使ってくれるんですよね。それが入っていけないってというのは、よく考えると、今日、設計屋さんもいらっしゃいますけど、４号特例の廃止が大きいのかなと。 要は、４号特例の廃止で大きな家になると、構造計算の確認を取らないといけなくなる。それは地元にいる設計屋さんの手に負えなくなっているんですよ。 結局、地元の設計屋さんが手に負えなということは、地元の大工さんも手に負えない。そこがかなり大きいんだろうなと考えてまして、国交省の施策なので今それはどうにもならないんでしょうけども、そうなると、結局大手のハウスメーカーに流れていってるんだろうなと思ってます。 これを、どう止めたらいいのかというのは、私どもではちょっと何とも言えないんですけども、何かしらの手を打たないと、ほとんど県産材を使わないような大手のビルダーによって粗方の家を建ててしまうことになるんじゃないかという危惧しているところです。

	となれば、結局、製材する生活がなくなっていく。青森県の丸太を使う人もいなくなって丸太で県外に出荷してしまうということに繋がるんだろうなと思って危惧しているところです。 ちょっと詳しく答えは出せないんですけども、これを今、私の組合でもちょっと心配してるところです。今日この後に、午後からうちの組合でスギ部会を開催することになっていて、ここで話し合うつもりではいるんですが、ただ簡単な話じゃないんだろうなと思ってるところです。
濱舘委員	町村会の会長として今出席してるわけでありますが、中泊町の濱舘でございます。 私は元県庁の職員なので、県庁の職員として、林業・林政を見てた経験はあるんですが、詳しいことはあまりわからないので、今隣の島委員がおっしゃったような具体的な話っていうのはないんですが、町長として町に戻ったときに一番最初に感じた印象は、町の農政課に林業が分かる人が誰もいなくなってる。 なぜなんだろうというのが素朴な疑問であります。 ここにいる方々皆さんご存じのとおり、津軽半島を金木から三厩までかけてですね、一大林産地というか、営林で飯を食ってきた地域であったわけで、私が子供の頃にも、近所に製材所が４つも５つもあった記憶があるんですが、今ほとんどない。それはなぜなのかというのを考えながら、今、毛内課長の説明をずっと聞いてたんですが、県の林政課として、林業っていうもの、青森県の森林というものをどう考えて、どうしたいと思ってるのか、そのことをもっと明確にして、それを林業のプレイヤーって誰なのかって話になるんですけども、私もちょっと一概に誰がプレーヤーかもよく分からないけど、業として木材を売ってる人たちがプレーヤーなのか、山に入って林業作業をしてる人たちがプレーヤーなのか、誰がプレーヤーなのかはよく分からないんですけども、よって林政課がターゲットにしてるその人たち、誰なのかもわからないので、はっきり言えないんですが、やるべきことをもっと明確にして、その支障になってるものを具体的に挙げて、それを１つ１つ解決するようなことを、林政課のこの、本県林業の持続的な発展に向けた取り組みとして取り組んでいくべきなのではないのかなと思ってます。 今、このお配りいただいた農林水産力強化パッケージを見たんですが、おそらく、前で言えば総合販売戦略の考え方に基づいてやってるんだと思うんですけども、林政の部分をどう明確にしてやっていくのかっていうのを少し考えた方がいいのではないかなと思いました。
山田委員	青森森林管理署の山田です。 国有林としての立場ではない意見になりますけど、新規就業者数。 11 ページですね、令和 10 年には 110 人まで増やす 20 人位増やすという目標を立てていらっしゃいます。

	それに対してアカデミーなり、若い方に対して、いろいろやってらっしゃるんですけど、ふるさと協力隊とかそういった外からの、Ｉターンのような力を活用してはどうかなあと思いました。 もう１点、島委員からもありましたけど、Ａ－ｗｏｏｄの要件が生産・加工ですよね。 生産はもちろんですけど、加工については、青森の工場が少ないという認識でありますので、加工を外せないのかなあという気がいたしております。 私から以上です。
宮川委員	せっかく島委員の方から言っていただいたので、設計事務所としての意見ですけども、確かに県内全域というよりも、全国的に某工務店での着工戸数が増えてます。 内訳としては、その工務店さんっていうのは、もう国内どころか県外にフィリピンに工場を持っていて、木材からサッシ、何から何まで、海外から入ってきているような状態で、正直すごく安いです。 安い中で建てているので、私たち地元設計屋さん、工務店とかも全部、喰われていっているような状態ですね。 かといって私たちも県産材を住宅に使うかって言われると、使っていないのが現状で、4 号特例っていうのが、多分私が考えるところなんですけども、戦後、住宅をいっぱい建てなさいっていうところで、ちょっと法律を緩くした。 構造計算とかをつけなくても申請を通していたっていう状況の中で、今の断熱とか太陽光とかが載っていて、建物が重くなってきたので、また、ちょっと初期に戻りましょうということで、特例を排除したという状況なので、ここ何十年かは構造的な法律を知らない工務店さんが増えてきたので、ちょっと着工に苦戦してきてるっていう感じはあるんですけども。 それとは別に戦争とかも始まって、建物の価格が今 3 割 4 割増となっている状況。 また 9 月にも材料の価格が上がるというお知らせも来ているので、今、青森市では土地を取得して建物を建てるとなると、正直ちょっと 5,000 万円じゃ足りない状態。 5,000 万円 6,000 万円で建てている状態なので、もう完全に住宅の着工というのは、減っていきます。 今後増えることはないと思うので、建物に県産材を使っていくというのであれば、私たちもそうなんですけど、非住宅とか公共施設というところに着目をしないと技術が流れていかないんじゃないかなっていうのは思っております。 その中でふと思ったんですけども、12、3 年前ですかね。 多分、秋田県の能代の方の設計事務所さんとかと、製材所、建具屋さん

	をお邪魔したときに、秋田では、すごく秋田の杉、県産材を使った学校とかを建てていて、その流れで机とか椅子とか、中の部品、部材に関しても、県産材をすごく使っていたので、建物ってなるとやっぱり金額的にも構造的にも負担がかかるので、青森県でも学校の中で、いろいろな材料として使っていったらどうかなっていうのはちょっと思い出したところです。
下久保委員	私の方からですね、やっぱり自分たち木材生産をする中でですね、松くい虫・ナラ枯れ被害、そういった部分がすごく気になっているところであります。 松くい虫被害は結構、県の皆さんが頑張って何とか抑えているのかなあと思うんですけれども、ナラ枯れについては結構聞こえてくるのはもう酷いと、本当にこれからどんどん、もっともっと増えてくると思うんですけども、本当に使い方だったり、そういったものを考えなければいけないのかなっていうのをひしひしと感じております。 気候変動だったりいろんな条件も重なっていると思うので、再造林も100%以上を目指すっていうのは本当にいいことだと思ってますので、これからも、頑張っていただければなと思います。
今委員	先日、高性能林業機械の資格の取得に行ってきたんですけれども、林業アカデミーの皆さんと同じ日程で授業を受ける機会がありました。 こちらの資料の方にもありますけれども、今年度、女子の方がいるということで、会場の大体 1 割程度が女子ということでちょっと私は嬉しかったんですね。 どうしても日本の林業の中では、女性の力というのは男性よりも非力である。日本の山自体が傾斜がきついということでどうしてもマンパワーといいますか男性の方が需要が高いというのは実際あると思います。ただ、高性能林業機械に関して言いますと、男性でも女性でも扱い方 1 つなので、もっともっと女性が増えて、女性専用というものではないんですけれども、やはり機械を使うと、非力な女性でも素材生産はできるということで、できれば定着をしていただきたいなと思いました。 定着をしていただきたいというのが実はこちらの 8 ページの方に林業アカデミーでこれまで 39 名が修了して、就職率が 100%ですというふうに書いてあるんですけれども。 実はちょっと私の方に聞こえてくるのが、企業さんの方に就職した方が林業から離れてしまうという話もやっぱり聞こえてきておりまして、それがやはり体力的なものであったり、今までの林業というものの働き方だったりということが原因らしいんですね。 やはりそれは企業さん単位で変えていけるものもありますけれども、県ですとか、私どもでも、サポートができることなのではないかなというふうに思いました。

伊藤委員	はい。 ありがとうございます。 林業面では大変厳しい状況があって宮川委員からこれ以上、住宅着工は伸びないんじゃないかという話もあって、私もいろんな会議に出てると話題になってるところで、そうした中でどうやって需要拡大していくかっていうことと、あとは資源がやっぱり大分充実して、伐採しないともう造林もできないっていう状況の中で、林業のこのサイクルをどう作っていくかってことで、県庁の方でいろいろご検討されているなと感じております。 ちょっと大きな課題については私もなかなか答えを持ってないんですけども、1点、林道に関して御意見が無かったのでちょっとコメントしたいなと思うんですが、最近どの県も予算がなくてですね、林道着工の進捗率が大分停滞してて、ちょっと心配をしております。というのも、岩手県、去年今年とですね大きな林野火災が続いて、それで改めて林道の大切さっていうのが、評価されているところです。それで、先日も大槌町の点検書の中で、林道が防火帯の役割を果たしていたんじゃないかっていうような指摘もあってですね、そういった防災的な意味での林道整理っていうのが、今一度注目されてくるかなと思っております。予算のところで本当にやりくりが難しいんだろうなとは思うんですけども、新しい意味付けをしてですね、なるべく早く必要なところには林道をつけてくんだっていうそういう方針を出してもいいんじゃないかなと思っております。
議　長	はい。 ありがとうございます。 一応皆さんから御意見を聴きました。 今までのことに関しまして事務局からそれぞれに答えられる部分についてお願いしたいと思います。
毛内課長	それでは、蛯沢委員からありました下刈りの応札がないといったことに関して状況を説明します。
渡辺 森林整備 GM	森林整備グループの渡辺と申します。 下刈りの応札の関係でございますけれども、やはり下刈りは地域的に夏場にその時期が限定されるということとか、自分たちの通常抱えている下刈り等の業務があって、そもそも人手が足りていないというような状況が発生していると聞いておりますので、そういったことが要因となって、応札なし、不調に終わっているというようなことで認識しております。
毛内課長	島委員からお話のあったＡ－ＷＯＯＤ事業と外材の関係についてお願いします。
佐藤 林産振興 GM	林産振興グループの佐藤と申します。 よろしくお願いいたします。 Ａ－ｗｏｏｄの関係ですけれども、島委員からもお話のあったスギ部会と連携しながら、県の方でも材の供給に対する部分でネットワークを構築

	したいと考えて検討を進めております。 実際の施工者さんから県産材を使いたいといったところと供給する側とで意見のギャップがあると聞いておりましたので、その溝を埋めてスムーズに提供できればということで、窓口の設置を考えながら、今、作業を進めておりますので、是非そういったところの取り組みを進めていきたいと思っておりました。 次に、今Ａ－ｗｏｏｄの事業を進めていく中で、昨年度は４割の方々が新しく外材から県産材に切り換えたと聞いていましたので、今この住宅着工戸数が減っている中で、外材使ってるところを県産材に置き換えていく、今の価格についても県産材の方が安いという場合も結構ありますので、そういったところに積極的にアプローチすることによって少しでも県産材の利用率を上げていく、外材から県産材にシフトチェンジして県産材を普段使いにしていただくということでＡ－ｗｏｏｄ事業を機に進めていければと思っておりました。
毛内課長	４号特例のお話いただきまして、制度が変わった当初から、この点では対応できないとか、これはプレカットの仕事だとか、そういったことをいろいろ聞いてきたんですけども、かなり負担になっているという話もありましたので、その辺の状況も県として情報収集したいなと思ってございますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、濱舘委員からの県の林政課として、取り組むべき課題を明確にして進めていくべきではないかということで、御意見のとおりだと思っております。 昨年度から各団体や森林所有者などとの意見交換をもとに施策を進めてきたところでございますけども、そういったものをもうちょっと突き詰めて考えていくべきなのかなと思ったところでございます。 あくまでも、再造林の推進と木材利用の両輪で進めていきたいとは思ってるんですが、その他含めてですね、プレーヤーを明確にしながら、施策を打っていければと思ったところです。 続きまして、山田委員からの労働力確保のＩターンの関係についてお願いします。
室谷 林業担い手・普及 GM	林業担い手・普及グループの室谷と申します。 私から林業労働力の関係についてお話させていただきたいと思います。 11 ページに年間新規就業者数、目標では 10 年度 110 名ということで載っておりますけども、現状では令和７年実績として 76 名ということで、平成 29 年から令和３年の平均 90 名を少し下回っているというような状況になっております。

	そういうところで県内の高校生だったり、県外へ流出した学生だったり、いわゆるＵＩＪターン者に向けた、そういう希望を持っている方に対してのテコ入れを図っているところでして、具体にはですね、ＵＩＪターン者に関しては、県若者定着還流推進課が東京都で開催しております、ＵＩＪターン者向けフェアに昨年度も参画しまして、林業と農業とでブースを出してＰＲしているところで、今年度も出展の方向で考えているところです。 また、県内の４市町、青森、弘前、八戸、林業アカデミーがある平内町の相談窓口にも訪問しまして、移住支援や空き家バンク制度の活用状況なども情報収集しまして、青い森林業アカデミーや林業全般の情報提供を行ったり、今後も県の移住相談部署と連携を図りながら進めていくこととしています。
毛内課長	山田委員からは加工は外せないだろうという話でした。 そのとおりでございまして、製材部門に対する補助事業等も今も続けておりますが、各団体、市町村と連携しながら進めていきたいと思っているところでございます。 続きまして、宮川委員の方から、安い住宅が出ていること、住宅価格もかなり高騰してるということで、今後は、住宅の増加は見込めないだろうといった話がありまして、伸ばすのであれば非住宅だというところでございますけれども、それに対する県の取組状況です。
佐藤 林産振興 GM	非住宅への推進ということですけども、今年の３月に知事が「A-wood 利用宣言」いたしまして、基本、県有施設を作る場合は県産材を使っていこうとにしております。 市町村についても、基本使うときには県産材にしようといった流れをこれからどんどんと県内に広めていきたいと思っておりましたので、まず自分達から使っていくという流れにしたいなと思っておりました。 また、今回進めてるＡ－ｗｏｏｄ事業についても、非住宅についても対象となっておりますので、ぜひ非住宅についても県産材を使っていただいて、１㎥５万円の支援ができますので、活用していただければと思っております。 後、市町村の方にも、学校建設など計画がある際にはですね、ぜひ使いましょうといった形で要望活動をしておりますので、それも引き続き積極的に進めていきたいと考えています。
毛内課長	次に下久保委員から、ナラ枯れ被害ということで、材の利用を考えるべき。 更新伐で枯れる前に利用する、あるいは、枯れた木をどうするか、そういった意見が出ておりました。

	それについてお答えします。
工藤 森林保全 GM	森林保全グループの工藤と申します。 ナラ枯れ対策は、これまで県で監視と駆除の徹底ということで取り組んできたんですけれども、対策を上回るスピードで被害が広がってしまっているという現状にありますので、被害に強い森づくりの推進など対策の見直しが必要だと考えております。 先ほどナラ材の利用というお話があったんですけれども、今はナラ類の伐採・移動・利用の制限がありますけれども、そこら辺も含めて、専門家の意見も聴きながら、ナラ材の有効活用を後押しできるように、県の方でも考えていきたいと思っておりますので、引き続き活用についていろいろと御意見いただければと思っております。 よろしくお願いします。
毛内課長	今委員からは林業アカデミーの関係ということで、今年度もアカデミーの研修生に女子がおります。本県のアカデミーの強みというのが、女性の講師がいるということでございます。 これまで 39 名が修了して、全員が林業関係に就職してはいますけども、離職している方も何名かおられますので、その辺について説明いたします。
室谷 林業担い手・普及 GM	はい、林業担い手・普及グループの室谷です。 今年度の研修生 7 名のうち 2 名が女性ということで、例年よりも女性の割合が大きいというところなんですけども、御質問があったとおりですね、100%は就職してるんですけども、そこから定着できるかどうかというところが、非常に厳しいところでして、やはり委員がおっしゃったとおりちょっと体力が続かない。あとは山に入るのは大変だということで、4 人ほどが離職しています。 そういうことがないようにですね、できる限り、アカデミーも県もですけども、就職説明会を開催したときに、インターンシップ先だったり、就職する会社だったり、そういうところの選定支援を極力丁寧にやっていく。また、研修修了後も、就職やその技術に若干の不安を持つ修了生もございますので、そういう不安を抱く研修生に対するサポートを手厚くやっていくというところを進めて 3 年後の定着率を上げていく方向で、昨年度に作成したネクストビジョンに掲げて取り組んでいるところです。
毛内課長	最後に伊藤委員から林道の重要性、防火帯としての役割であるとか、そういった御意見をいただいたところでございます。 本県の林道の関係について御説明します。
宇土 治山・林道 GM	はい。治山・林道グループの宇土と申します。 貴重な御意見、提案ありがとうございました。 今年度の本県の林道開設計画は、県代行林道が 5 路線で 1,700 メートル。

	それから市町村補助林道は1路線で600メートル、合計で6路線、延長2,300メートルという計画になっております。 この新規開設路線についてはですね、伊藤委員からの御提案も考慮しながらですね、今後進めて参りたいと思っております。 以上です。
毛内課長	林道につきましては、国の予算が非常に厳しくてですね、要望はしてはいるんですが、そういう状況もございます。 御意見・御質問に対する回答等につきましては以上となります。
議　長	ありがとうございます。 ただいま県からお答えいたしましたが、それぞれ委員の方々の御意見に対しまして、委員の方から、また、2つ目という感じでも、御意見がありましたらどうぞ。
蛯沢委員	トップバッターなので、ちょっと遠慮して余分なこと言いませんでした。 民有林の樹種と言えばスギですよね。このスギが青森県でも1番です。 他県と比較したとき、青森のスギはどこと比べても、上だとは誰も言わないと思うんですよ。 秋田スギにしても宮崎しても、静岡にしても、それ相当のブランドにしております。 青森県はと言うとヒバ。だけどヒバの需要はないというような時代ですから、少なくても、やはり消費者・消費地に向かって、青森県のスギもこれこれでいいんだよと言うぐらいの施策をとっていただきたいなあと思っております。 今、静岡とかあの辺に行けば、本当はヒノキの方が出しやすいと思います。しかしそれに負けずに、やはり名古屋にしても静岡にしても、スギの方に相当力入れております。 そういうようなことで、青森県も出すのはヒバではなく、スギならスギだと。 でも、多分ね、津軽でいけば、黙っていっても、秋田スギのブランドで売れると思っているかもしれません。でも、やはり私にすれば、青森のスギのブランド価値を高めていただきたいなと思っております。 また、林道については確かに予算が少ないのも分かっています。ドイツなんかに行けば、昔の、フランスにしてもドイツにしても、みんなヨーロッパからアフリカから戦時用の大型の道路が今林道として使われております。 私はここではあまり言わないなと思ったんですが、たまたまの伊藤委員から林道のお話が出ましたので、東北森林管理局の局長さんなんかが来た時でも、やはりヒバ専用道路と言えば林野庁ですけど、林野庁にかこつけなくても、公共用の道路整備になれば、結構ヒバの搬出も、それ相当でき

	るんじゃないかというようなことで、道路整備を強く求めております。 以上です。
議　長	はい。 他にどなたか、意見はありませんか。
島委員	私、県の皆さんと一緒に、各自治体の要望活動に参加させていただいてます。 何回か参加しているのですが、その要望が叶ったのは 1 回もないだろうなと思います。 なぜかというところを考えると、やっぱり、青森県そのものに、そういう立派な建物を建ててこなかった。そこがやっぱり各自治体の首町さんもどうしたらいいか分からない部分があるんだろうなと思います。 ましてや青森県には、ＬＶＬ工場しかない、ＣＬＴとかもないし、その点で言えば六戸学園は本当に画期的な建物だったんだろうなと思うんですが、あれを役場庁舎に応用できるかというと、やっぱりちょっとハードルがいろいろあるんじゃないかなと思うんですよ。防災の面からしても。 まあ、無垢の限界といったものもあるでしょうし、うちの組合の製材所の責任もちょっとはある。ただ、何かしらやっぱり県の方でも、１つ何かイメージさせやすいような建物を建ててもらえれば、あのようなのがあればいいなという前例になるんじゃないのかなっていうちょっと期待もあります。 そこはやっぱり国も公共建築物は木造でっていうのは大きく謳っているので、ここはもう実際には市町村にもお願いするんですけども、県もやっぱり本腰を入れる時期なんだなと思ってるところです。
濱舘委員	市町村が責められてるような感じで聞いてるんですが、要するに、なぜそういうことが起こるかっていうことを皆さんに御理解いただきたいのは、例えば町が学校建てる、それから役場を建てるときに、予算の制約ってのは必ずはまってくるんですね。 特に学校の場合だと、文科省の基準というのがあって、補助の基準に合わせてやるわけですね。 吉田委員のところの六戸学園は、相当頑張ってあの建物を作っている。 ある業者さんに言わせると、町が示した金額ではとても応札できるもんじゃないっていうのが建物なんですよ。 そこら辺の仕組み、国が学校の施設を作るときの予算をどういうふうな基準でもって積算してるのかを、林政課の皆さんも、林業関係者もちゃんとわかった上で、町村が学校をつくるときに、こういうやり方をすれば木材を使って建てられるんだよっていうところを、設計の方にも教えていただければありがたい。 うちの小泊学園っていう、小中一貫校は木材を大量に使った。大階段を入れて、多目的の広場に使えるような形でやったんですけども、あれも、

	市内の建築士さんが、町のオーダーに応じて、木材を使うアイディアとして、ああいう大階段を多目的広場に使って床は全部木材にして、2階の教室の前のところには、小泊のかけ小屋という昔からの、人が集まるような小屋を幾つも立ててっていうことやったんですけども、多分、予算から入ると無理なんですよ。とにかく予算の縛りがあるので。 もう1つ、今、実を申し上げると、公立学校の施設の整備期成会の会長も私やってるんですけども、国の方に要望にも行きます。 国の議連もあって、一生懸命要望してるんですよ。ところが、予算が、今の物価高騰に応じてきてないっていう事実もあって、建てたくても立派なものを建てられない。 五戸は何とか今回、学校の修理・改築の応札者がいて、落札されたみたいですけども、板柳みたいに苦しんでるところもあるじゃないですか。 実際の努力はしてるんですけど、県産材を使うっていうところで、積極的に協力したい気持ちはあっても予算上なかなかできないというのが現実だということを御理解いただきたい。 一緒に勉強していけば、状態は変わっていけるのではないかなと。 そのためにもさっき私が話をした、やっぱり青森県の林業、木材をどうしたいのかというところを、もっと40市町村に県の立場からアピールしたほうがいいんじゃないかと思います。
今委員	またちょっと話は違う形にはなってしまうかもしれないんですけれども、青森県の資源ということで、私達も集まって木の話をしております。 青森県に生えている木を資源というふうに見るのであればということなんですけれども、現段階で、県の事業で伐採の事業に入札するという形になるとやはり伐採木はマニフェストを出して処分なんですね。 これは資源というふうには考えていただけないものかと、何年か前にもちょっとお話しさせていただいたことあるんですけども、現段階でも、まだそのようになっています。 県の方で、その木を受け入れて、チップにして出すだけでも、県の方にお金が入るかと思うんですね。 事業者さんにもお金払わなくてはいけないんですけども。 やはりそういった伐採事業で出た、本来捨ててしまうものも、是非、県の財として考えていただければなあと、余りにも処分するのにはもったいないような木もたくさんありますので、そこの部分ちょっと考えていただければなと思いました。
議　長	ありがとうございます。 全体的な話も含めて入ってきておりますので、全体的な意味合いでの御意見・御質問等ありましたら、もう少しの時間、お聴きしたいと思いますが、どうでしょうか。
議　長	それでは、私からも一言よろしいでしょうか。

	先ほど濱舘委員から公共の施設にとの話がありました。 実際に当時、私どもの学校作る時に、木材、県産材をというふうに言われたんでありますが、正直、こういういろんなところの立場でいましたので、どうしようかなと悩んでいました。 というのは、今、濱舘委員からもお話があったとおり、ものすごく高額になるんですよ。 県産材を使うというのは大変なことなんですよ。 とてもじゃないけど、もう大金持ちが趣味で作るなら可能でしょうけども。 公の組織というのはそういうわけにはいかないもんですから、かなり苦慮します。 たまたま、向こうの場合は、ＬＶＬ工場があってそれに即して、材料を揃えて、御協力したいと地元に対して、そういう下地があって、木材を使っての学校ということに踏み切った経緯があります。 もし、何らかのきっかけがなくてってというんであれば、かなり、厳しいものだろうなというふうに思います。 建築側の皆さんの御意見を聞いても、実はちょっと、どん詰まり的な状況に林業はあるなと。 これは昔からではありますけども、今のような状況になってきまして、実際のところ、足元の問題なんですけども、私ども青森県の林業がですね、でも実際これを活用するということになれば、全てがもう他の産業とくっついちゃってる。 よく、家を作るっていうと、木材を構造材よりも、施設材のほうがかかるんじゃないかというのと同じようなものでして、もう国際的な部分で絡み込まれていると。 外材・国産材じゃなくて、用途を高めていくということになると、他の要因もファクターの相当影響した社会になってしまっているなというふうに思います。 私ども非常に地味だと思っておりますが、青森県、全国で９番目の森林県でございます。 ただ、今ひとつ茶化したわけではありませんが、どこ行っても和牛があれば何とか牛という名前をつけております。 青森県も和牛ではありませんけれども、今、蛯沢委員から御意見ありましたように、青森県の何々スギ、後は何々という応用、後はちょっと違う形で特徴的な部分を、材を使っての押し出し方も考えてみる必要があるのではないかな。 住宅に使う、あれに使うというのは、今までもそうでしたんで、先ほど御意見ありました、県が本当に木材だけでいろんなある施設を一度作ってみるとかですね。

	そういうのも、お金かかってもいいんだったら、そういうのでもやれば、なるほどこれはという、皆が青森県って森林が支える県なんだなというふうに、他の方々も理解してくれるのではないかなと思ったりいたします。 今の御意見等を伺ってても、私どもどうしてもどっか詰まってしまう感じがありますので、県の方では「こうします」「補助金出します」ばかりじゃなくて、実際のアクションという意味で、青森県の材を使った何材、青森何とかスギ、青森何とか何々というものを押し出していくようなことが必要じゃないか。 北海道は良いですよね。何でも北海道つけちゃえばブランドになっちゃう。 いいんですけど、なかなか青森県はね、ヒバはありますけど、あとはなかなか厳しいものがありますので、皆さんの知恵を、県の方々含めて押し出すように、一緒に頑張っていければなという。 ちょっと余分な話をいたしました。 大変失礼いたしました。
議　長	今お話してる間に思いついたことは何かありませんか。 よろしいですか。 今回は答申ですとか、そういうことはございませんので、皆さんの御意見をお聴きして林業振興のために頑張りたいということでございますので、集約してくださることお願いして、今日の審議会は閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、もし今思いつかなくても何かありましたら、どうぞ事務局の方でもっといろいろ意見を言ってくれて結構というふうに言っておりますので、プラスアルファありましたら、意見なさっていただければというふうに思います。 それでは、本日皆様からありました御意見を今後の施策立案に反映させていただくよう、県の皆さんにお願い申し上げます。 それでは、司会を事務局にお返しします。長い間大変ありがとうございました。
司　会	吉田会長ありがとうございました。 それでは閉会にあたりまして、内山次長から挨拶を申し上げます。
内山次長	吉田会長はじめ、委員の皆様方には、長時間にわたる活発な御発言を頂きまして、誠にありがとうございます。 いろいろやりとりの中で、濱舘委員からは、県の林業をどう考え、どうしたいのか、もっと明確にして取り組むべきとの御意見がありました。我々の情報の出し方ということも含めて、これから考えていかなければならないと思っておりますし、また、蛯沢委員、それから加えて議長からもございましたが、青森スギの強みとか価値というものを、もっとこう深めて、アピールする施策をというようなお話もございました。

	その他にも各委員の方々から多方面にわたる貴重な御意見を頂くことができたと受けとめております。 県としましては、本日頂戴しました御意見を踏まえまして、新時代「農林水力」強化パッケージの目指す姿である農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けまして、引き続き取り組んで参りますので、今後とも皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。
司　会	以上をもちまして、第92回青森県森林審議会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。

第９２回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

令和８年　9月　11日

委　員　下久保仁志

委　員　宮川貴子